

高压電力を利用している
中小企業の皆さんへ

～第2弾～

以前申請した事業者も
再申請OK！

電気料金負担を軽減します

令和7年度 湖西市中小企業高压電力利用事業者電気料金支援金

電気料金等の高騰の影響を受ける市内事業者に対し、
事業継続を支援するため、支援金を交付します。

概要

対象者

市内に主たる事業所を有し、
高压電力を利用している中小企業者
※みなし大企業除く



支援内容

対象となる市内施設（店舗・工場・事務所等）の
令和7年7月1日～同年9月30日の任意の1月分の使用電力量
に応じて、以下の表のとおり支援金を交付します。

任意の1月分の使用電力量		支援金額
①	1 kWh以上 2万kWh未満	5万円
②	2万kWh以上 4万kWh未満	10万円
③	4万kWh以上 6万kWh未満	15万円
④	6万kWh以上	20万円

任意の1月分の電気料金実績が5万円を下回る場合は、
その実績料金（税抜き・1,000円未満切り捨て）を支援金額とします。

申請期間

令和7年10月14日(火)～11月14日(金) ※必着
期間内であっても、予算額に達し次第、受付を終了します。

申し込み・お問い合わせ



湖西市産業振興課モノづくり推進室（湖西地域職業訓練センター内）

TEL 053-576-0018 ☎ mono@city.kosai.lg.jp 〒431-0441 湖西市吉美2918番地の1

支援対象となる条件

市内に主たる事業所を有す中小企業者（みなし大企業を除く）で、次の条件を全て満たす事業者が支援の対象になります。

- ① 市内の施設(店舗、工場、事務所等)で事業を行っていること。
- ② ①の施設において、小売電気事業者から高圧電力の供給を受けており、小売電気事業者に対して電気料金を負担していること。
- ③ 支援金の受領後も事業を継続する意思があること。
- ④ 湖西市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等と関係を有していないこと。
- ⑤ 市税の滞納がないこと。
- ⑥ 支援金と同様の助成制度による財政支援を受けない、又は受ける見込みがないこと。

申請に必要な書類

1	支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）	
2	高圧電力利用施設一覧（様式第2号）	
3	高圧電力利用施設における令和7年7月1日～同年9月30日の任意の1月分の電力の契約、使用電力量及び当該使用電力量に係る電気料金に関する情報が確認できる書類の写し	
4	通帳の「表紙」と表紙を開いた「見開きページ」の写し ※申請書に記載した金融機関名・金融機関コード・支店名・支店コード・口座番号・口座名義（カタカナ）が分かるもの	
5	法人の場合 ※第1弾で申請した方は内容変更がない場合に限り省略可	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書の写し ※申請日から3か月以内に取得したもの
6	個人事業者の場合 ※第1弾で申請した方は内容変更がない場合に限り省略可	令和6年分の確定申告書第1表の写し

様式
ダウンロードは
こちら

<https://www.city.kosai.shizuoka.jp/kigyoshokai/support/hojokin/13358.html>

湖西市 高圧電力

検索



申請方法

上記書類をいずれかの方法でご提出ください。

①オンライン	下のURLから申請してください。 https://logoform.jp/form/oU27/1165014 ※申請内容に修正がある場合メールにて修正依頼をお送りします
②窓口へ持参	湖西市 産業振興課 モノづくり推進室（湖西地域職業訓練センター内）の窓口へお持ちください。
③郵送	（宛先）〒431-0441 湖西市吉美2918番地の1 湖西市 産業振興課 モノづくり推進室（支援金担当）宛 ※簡易書留やレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。